

警備業法第6条（標識の掲示義務等）に基づき標識を掲示いたします。

別記様式第2号（第6条関係）

警 備 業 者

認定をした公安委員会	京 都 府 公安委員会
認定の番号	第61000575号
有効期間	令和5年7月18日から 令和10年7月17日まで
氏名又は名称	株式会社ローレル京都
所在地	京都府八幡市八幡一ノ坪14番地の1

記載要領 所在地欄には、主たる営業所の所在地を記載すること。

備 考 1 文字及び枠線の色彩は黒色、地の色彩は白色とする。

2 標識を営業所に掲示する場合には、用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。